

第6回 JASRAC著作権ゼミナール

著作権教育の実践事例

「4コマ情報モラル教材と疑似体験型教材の開発による

情報モラル教育の推進」

講師:新谷 洋介 氏

北海道高等聾学校教諭

2009年11月24日 大阪国際交流センター 2階大会議室 さくら

北海道高等聾学校の新谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

著作権の教育、情報モラルの教育が大切だということを感じられていることと思います。ただ、「いつやったらいいのかな」とか、「どうしたら無理なくできるのかな」など考えられていると思います。そしていろいろなニュースとか、先ほどお二人の実践にもありましたが、座学的な説明だけでは、生徒は自分のことと思ってくれなくて、やっぱり体験的な活動が重要だと思います。私の発表は、そういうのをどうやってやったらいいのかなということに、ちょっと挑戦した取り組みとなります。といったことから、情報モラル全般のお話になり、その中の著作権という形になるかと思いますが、その辺ご了承いただければと思います。

まず、私は、特別支援学校に勤務していますので、北海道高等聾学校の紹介をさせていただきますと思います。

生徒、学生数は、約90名の学校となります。そして、本科と専攻科に分かれておりまして、専攻科は、高校を卒業した後、専門的な教育を受けるために2年間進学という形になります。本科は、普通科、クリーニング科、産業技術科、また生活情報科という形で、大学進学とか就職コースという形に分かれています。専攻科は情報デザイン科があり、主に、DM等々をつくったりする会社に就職したりします。そして、本校は、北海道で唯一の聾学校の高等部であり、1校しかありません。小・中学校というのは、札幌、室蘭、小樽、旭川、函館、帯広、釧路とか、地域地域に7校あるんですけども、中学校卒業後みんな高等部に集まってくるという学校になります。なので、ほとんどの生徒が寄宿舎に住みながら学校に通っているという形になります。

そして、実態なんですけども、特に情報モラル関係のお話をしますと、聾学校ですので、聴覚に障害を持ちます。そして、携帯電話の使用なんですけど、大阪府さんは禁止されている学校があるということなんですけども、本校での携帯電話の利用は許可しております。もちろん、授業中とかは使用してはだめだというふうにはしています。携帯電話の利用目的は、最近の生徒は、主に電話よりもインターネット機能というお話も聞きます。本校も特に聾学校ですので、インターネットを使い、携帯電話のメール機能などを用いて、コミュニケーションツールとして有効に活用しております。というのが、メールがなかった時代、もちろん携帯電話って使えません。面を対面するときには手話とかいろんなコミュニケーションができますけど、離れているとファクスを使っていたと聞いています。それが、メールで即時にやりとりができるというのは、今まで、我々が電話を使えるようになったというぐらい有効な手段として使っているのかなと感じております。

そういうことで、私が赴任して一番感じたことは、うまく使って利用率が非常に多い。そこで、いろんな問題もある。そして、ちょうど2007年のころには、フィッシング詐欺とか、ワンクリック詐欺とか、ニュースにどんどん出てきた時代で、そのときには、生徒の携帯電話にも詐欺メールがどんどん来て、相談されるということがありました。そこ

で、ニュースを見せても、自分のところに来てみないと気づかないということが多々ありました。

そこで、どうしたらいいかというので、疑似体験コンテンツというのをつくってみました。そして、やはり質問というのは、情報とかに詳しい先生に来るんじゃなくて、身近な先生に行くということで、教員全体が知る必要があるかなということで、職員研修、そして授業の実施。これは、ちょっと以前の取り組み方になるんですけども、特に——先ほども申しましたけども——生徒はコミュニケーションツールとしてうまく使っているんですけども、自分たちにはそのようなことが起こることがないという認識が強い。それで、自分のペースで体験ができるもの、そして自分の携帯電話で体験できる教材という形で開発しております。

ただ、問題点がありまして、携帯電話は借りているものですので、パケット料金等の通信料の問題がありました。ただ、幸い、定額制を利用している生徒が多いので、定額制でお金はこれ以上かからないから、使ってもいいよと許諾をもらった生徒だけ使うようにさせて、それ以外は、パソコンでも同じような画面が出るように設計していましたので、そちらのほうを使ったり、ほかの学校さんのお話とかを聞くと、携帯電話でしかできない部分もあるので、それは、先生とかの携帯電話を、実物投影機を使ってスクリーンに映して、あとは生徒はパソコンを使うという取り組み等で、問題を回避するようにしております。

そのときやったものは、ちょっと紹介程度なんですけども、まず、DVDを見せて——これは相性占いのお話なんですけど、2人の電話番号を入れると相性占いをしてあげるよというストーリーのDVDです。でも、これを何回か携帯電話で実際にやってみると、同じ番号でやっても毎回結果が違うというコンテンツにしています。そこで、生徒が、「あれ？携帯電話の意味ないじゃん。何で携帯電話の番号を入れるんだろう」という話になって、「あ、それは携帯電話をとるためなんだな」と。類似したもので、電子メールを盗み取る可能性のあるサイトもあるんじゃないかというふうな話にしております。さっきのDVDを見せた後に、今のようなコンテンツをやって、携帯電話の中で説明を見て、そして一応、なかなか説明を理解してもらえないというときがあったので、まず簡単な説明と、詳しく知りたいんでしたら詳しい説明、そういう形で2段階というのがベースになります。

実際にどんなコンテンツかといいますと、ワンクリック詐欺メールですと、クリックボタンを押すと、——ご存じの方もいらっしゃると思いますが——ドコモのP903iとか自分の携帯用の機種名とかが出て驚くんですね。それで、お金を払えというわけです。自分の携帯でそれぞれ、「ああ、私のも出てる」という話になって、みんなでちょっと考える。結果は、「でも、みんな同じ携帯を持っているから自分のことじゃないよね」という形に落ち着くんです。それで、説明とかが出てという形になります。

もう1例、フィッシング詐欺とかは、同じURLに気をつけるとか。このように、携帯電話で実際に体験してみようという取り組みを行ってきました。

ただ、これから本題に入るんですけども、もちろんこの内容的な課題が。この実践をや

ってきたんですけども、世の中は携帯詐欺だけではないです。プロフや掲示板、そして著作権などの配慮も必要ということになりました。そして、つまり幅広い情報モラル教育の必要性があるんじゃないかと。ただ、実施に関する課題がありました。携帯詐欺というのはこんながあるよということで、毎日やらなくても知識学習ということで、単発的な1時間ないし2時間の授業でも対応できました。ただ、いろんな問題がある、幅広い情報モラル教育、それを一度に集めて1時間か2時間でできるかということ、やっぱり目的は達成できないんじゃないかなと感じました。そこで、情報モラル教育ということ、単発じゃなくて、日ごろ日常的に無理なく実践するために何か方法はないかなというのが、きょうのテーマになります。

課題としては、もちろん1時間ずつどこかの授業を使えば毎回できるんですけども、教育課程の問題があってできません。そして指導者、だれがやるのという話になります。解決方法として、短時間で継続的にできたらいいんじゃないかと。指導者は、指導ツール、何か教材があればできるんじゃないかということで、教材開発として短時間で継続的にやるためには、掲示用教材を教室に貼っておけばいいんじゃないかと。そして、もちろん指導の問題も、貼っておくことで生徒がそれを読めばいいという取り組みが考えられると思ひまして、4コマ画像解説つき掲示教材。4コママンガに近い教材と、それとあわせて携帯電話で実際に体験できるコンテンツを作成しました。

画像つき教材の例なんですけども、定期的にこちらのほうは配っております。定期的に配るんですけど、その都度係がつくるとなるとやはり大変ですので、一番最初にこのような20コマぐらいつくってから、実際、順番に配付したりという形をとっております。ここでは、ちょっと何例か挙げたいと思います。

例えば——これは3コマなんですけど——掲示板の交流という形です。これはよい使い方ですね。何かキャラクターをつくってみた。そして感想を聞いて、コラボしていろいろいいものをつくっていくこともできるよという話です。そしてその後の教材では、何かいきなり「つまらない」とか言い出したりとか、ちょっと荒れてくることもあるよという話の展開にしたりとかしております。

次の例は、プロフです。プロフで自分の写真を載せたら、「危険だよ」というんですけど、実際にどのように使われているのかというのをちょっと指し示すために、勝手に「かわいい」とかってさらされたりという例とか、勝手に自分の写真をホームページで使われることもあるよというものを示しながらやっています。ただ、これをやってしまうと、キャラクターに自分の顔をすぐかえてしまったりとかする生徒も出てきます。そこで、また著作権問題の4コマを提示して、著作権について考えたり、また先ほどの掲示板の続きとして、いろんな掲示板でいろいろやりとりしているけど、勝手にネットで出してしまうと、キャラクターをとられて使ったりすることもある。それは著作権侵害に当たるとかという形で、生徒が身近に携帯電話でやっていて、「あら、ひっかかっちゃった」というところをその都

度指導できるようなことを考えました。これはただコピーして先生に渡して貼ってもらうだけの教材ですので、利点としましては、長期的に指導ができるものだと考えております。

生徒の実際。提示方法をどのようにやっているかといいますと、これは分掌でやりました。それで、分掌の担当の人が、朝の職員打ち合わせでプリントを職員室に1枚貼って、あと、担任の先生に配る、そして朝の打ち合わせで要点ということを示しました。定期的に二、三週間に1回ぐらいは、掲示しますので、5分ぐらいですけども、定期的に教員研修にもなっているのかなと感じております。

そしてその後、各ホームルームに掲示していただいて、一応初めの年だったので、掲示だけお願いしますという形だったんですけども、ほとんどの先生がショートホームルームで説明も加えていただきました。そして、掲示をずっとしていますので、生徒は必要に応じて、2次元バーコードから自分でまた追体験をして深めるという形になっております。

実際にこのような形で貼られたり、また、あき時間に見てくれたり、あと、2次元バーコードのほうで、このようなページにアクセスができる。そして、「ああ、こういうプロフなんだな」という形を、自分の携帯でも確認してもらえという流れになっております。先ほどは携帯詐欺の、携帯電話を使うものでしたが、これは情報モラル全般のものというので、プロフ、掲示板、パケット代とか、あと、文字での悪口とかというものを、実際に体験できるものになっております。

今回の例は、プロフで、登録していくといろいろあるけど、危険なプロフ例ということで、上のケースごと紹介というのは、「著作権の問題がある」とかと答えが書いているんですけど、危険なプロフ例というのは名前だけにして、生徒はそれを見て何が問題があるのかと考えられるような仕組みになっております。

実際の疑似体験画像です。動画の関係で画像が粗いんですけども、これはプロフ登録するとき、大抵携帯電話で空メールというやつを送って、そして返信が来ると登録できるようになるよというのを体験してもらう。これは生徒たちは知っていたので、主に先生方に「プロフってこんな形で登録するんだよ」という話で説明しました。ここは規約によっては登録しなくても、電子メールを送った時点でそれを広告に利用されるということもあるので、入れました。

そして、このような某掲示板を模して、さらされてしまった例とか、写真とかを使うと変な趣味のページに使われてしまっちゃうよという例を示しました。

いろいろなプロフ例で、自分の携帯電話で体験できるようになっております。

メールアドレスが出ていたりとか。

そして、先ほどの掲示板なんですけども、初めは交流をしていて、そして次は、ちょっと荒らされていくという話とかもあったんですけども。先ほどのやつは断片的に出したんですけども、アクセスすることでだんだんこのように荒れていたりとか、もとに戻ったりとかという様子も、携帯電話を見ることでつながって体験することができるようになっております。

そして、先ほどから長期的にというお話をしたんですけども、このように掲示物ということを利用してよかったなと思うのが、例えば個人情報とかでしたら、プロフの例では、1回で終わらないで、いろんな掲示板とか詐欺とかの例で3週間置きとか、また題材を変えてということができました。もちろん今回の著作権というのも、プロフのときにキャラクターの話をしたりとか、そして掲示板の話題に振ったときにまた戻って、ここでも「このような形はまずいんだよ」とかという形で例を示したりとか、生徒に気づかせるということができたのは、掲示物を使った利点でもあったのかなと思っております。

そして、先ほど話しました担任の先生の指導では、これは数値的なものでしかないんですけど、やはり1名の先生は、「なかなか難しい」と。正直な話だと思うんですけど、「難しく、やはり説明までには至らないので、ちょっと貼るだけにしました」という形がありましたので、その辺をうまく、やはり生徒の質問があったときに、どのように対処していくのかというものは考えなきゃいけないんですけども、ただ、今回は、掲示物自体にしっかりした説明を書いております。今回提示しました4こまの掲示物や、携帯電話の体験物、あれはパソコンでももちろん使えますが、そちらのほうは、インターネットで無償でだれでも使えるように公開しております。資料の一番最後ぐらいにURL（OCTくんと学ぼう：<http://oct-kun.net/>）があると思いますので、そちらをごらんになっていただければと思っております。

そして、この取り組みがきっと手ごろだなと感じて思っていたかと思うんですけども、先ほど申しました、学校が終わってから家に帰る、寄宿舎ですね。寄宿舎の先生もやはり生活指導のときに問題がある、ここでやらなきゃいけないということで、寄宿舎でも掲示ということにつながりました。また、家に帰ってから保護者にもちょっと説明したいということで、学年通信にもコーナーを設けるという形での取り組みもさせていただきました。今回、著作権というピンポイントを絞ったような実践報告ではなかったと思うんですけども、この掲示教材、またショートホームルームでの指導ということで、担任の先生方に協力していただいていたみんなでできたということは、著作権の学習をやるぞということではなく、生徒が現実には直面しているような内容を、少しずつ提案できる1つの方法にはなったのかなと感じております。

つたない発表になりましたが、ご清聴ありがとうございました。（拍手）

【司会】 新谷先生、ありがとうございました。

それでは、岸本先生から講評をお願いいたします。

【岸本】 新谷先生、ありがとうございました。

携帯電話を学校で使えないところもあるかとは思いますが、先生のお話を伺っていて、今はもう1人1台の状態の携帯電話という生徒にとっては最も身近なツールを使って、無理せずに少しずつでも気がついたときにアクセスして、著作権を含めた情報モラルに関して学べる教材をつくったというのは、すばらしい着眼点だなと思いました。担任の先生方の間でも、ちょっと説明をする機会を設けて周知を図ったというお話があったん

ですけれども、担任の先生方ですとか、あるいは生徒のほうから、今度はこういうことを知りたいとか、あるいはよくわかって非常に参考になっているとか、何かそういう反応はいかがでしょうか、あったんでしょうか。

【新谷】　そうですね。ちょうど、掲示物を渡したテーマと自分の担任の生徒が抱えていた問題が同じだったときとかがありまして、そのときは、「ぴったりで、それを使って指導に役立てたよ」とかいうお話がありました。あと、生徒のほうは、掲示して貼って読んでもらうという形で、授業と違って評価というのは非常に難しいと感じております。ただ、掲示をしたりとか、先生方が説明した後に、何名かは——「私のところにこんなメールが来た」とか、「私のサイト、これ大丈夫かな」と、ちょっとした不安とか考えるきっかけになったということが貼るたびにあったので、長期的にやっていくいいきっかけにはなったのかと思っています。

【岸本】　先生につくられているいろんな教材を見ていまして、ほんとうに何か高校生が日常的にアクセスしているサイトにありそうなものだなとか、非常に身近に実際ありそうなものを題材にしておられて、今のトレンドを押さえているといいますか、ネット社会でまさに今必要とされる知識に関して、なるべく簡便に伝えるという目的のためには最適の教材だなと、伺っていて思いました。非常に参考になるお話をありがとうございました。

【新谷】　ありがとうございました。

【司会】　岸本先生、新谷先生、ありがとうございました。